

# 資料編

1. SDGs（持続可能な開発目標）とは
2. 住宅・住生活を取り巻く現状
3. 長泉町住生活基本計画等の策定に関する町民アンケート調査結果の概要
4. 長泉町住生活基本計画等の策定に関するヒアリング調査結果の概要
5. 住宅確保要配慮者世帯の推計
6. 策定経緯

# 1. SDGs（持続可能な開発目標）とは

SDGsは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が平成28年（2016年）～令和12年（2030年）の15年間で達成するために掲げた国際目標です。

SDGsは、持続可能な世界を実現するため、貧困や飢餓から経済成長や気候変動に至るまで、世界が抱える様々な課題を包括的に掲げた17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。また、SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものとなっています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本町の住宅施策に関連する主な目標とターゲット

目標	ターゲット
 1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
 4 質の高い教育をみんなに	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する
 10 人や国の不平等をなくそう	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する
 11 住み続けられるまちづくりを	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する 11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する

## 2. 住宅・住生活を取り巻く現状

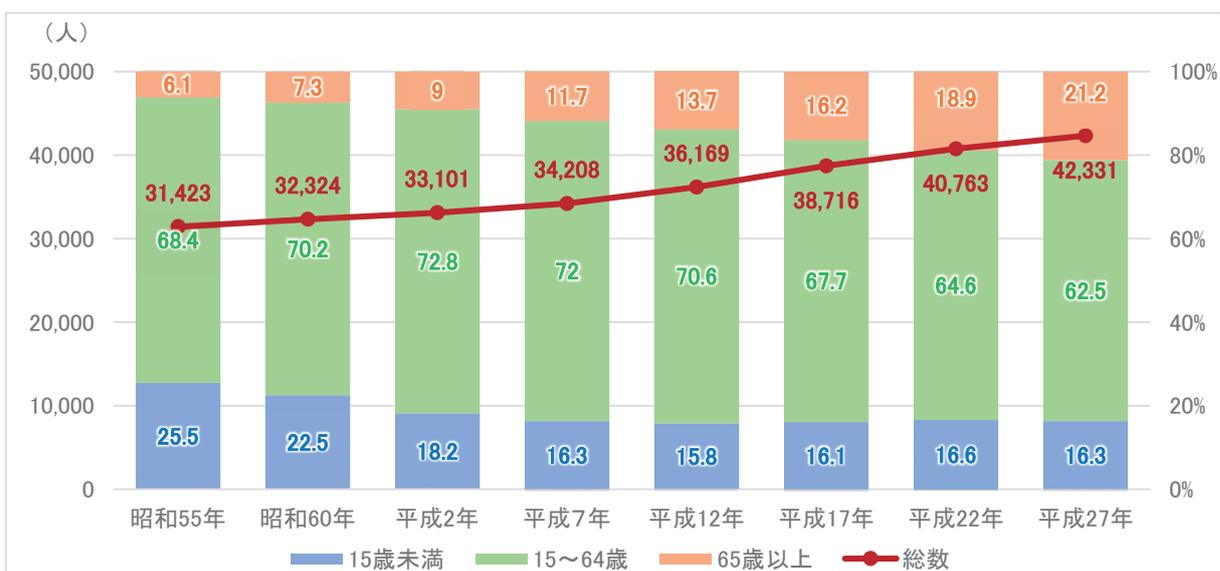
### 1) 人口・世帯

平成 27 年（2015 年）の人口は 42,331 人となっており、昭和 55 年（1980 年）以降一貫して増加傾向で推移しています。

また、平成 27 年（2015 年）の年齢 3 区分人口比率をみると、15 歳未満が 16.3%（前回調査： -0.3%）、15～64 歳が 62.5%（前回調査： -2.1%）、65 歳以上が 21.2%（前回調査： +2.3%）となっており、少子高齢化の進行が伺えます。

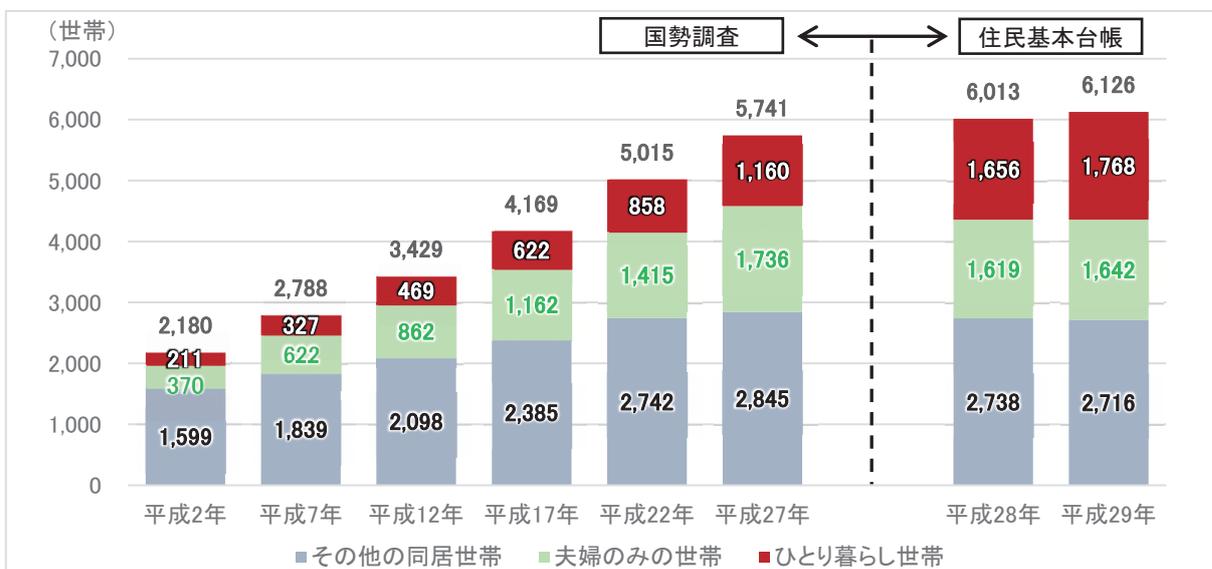
世帯の状況では、少子高齢化に伴って高齢者のいる世帯数が増加しており、その中でも高齢者の一人暮らし世帯が増えています。

人口総数と年齢別人口の推移



資料：国勢調査

高齢者のいる世帯数の推移



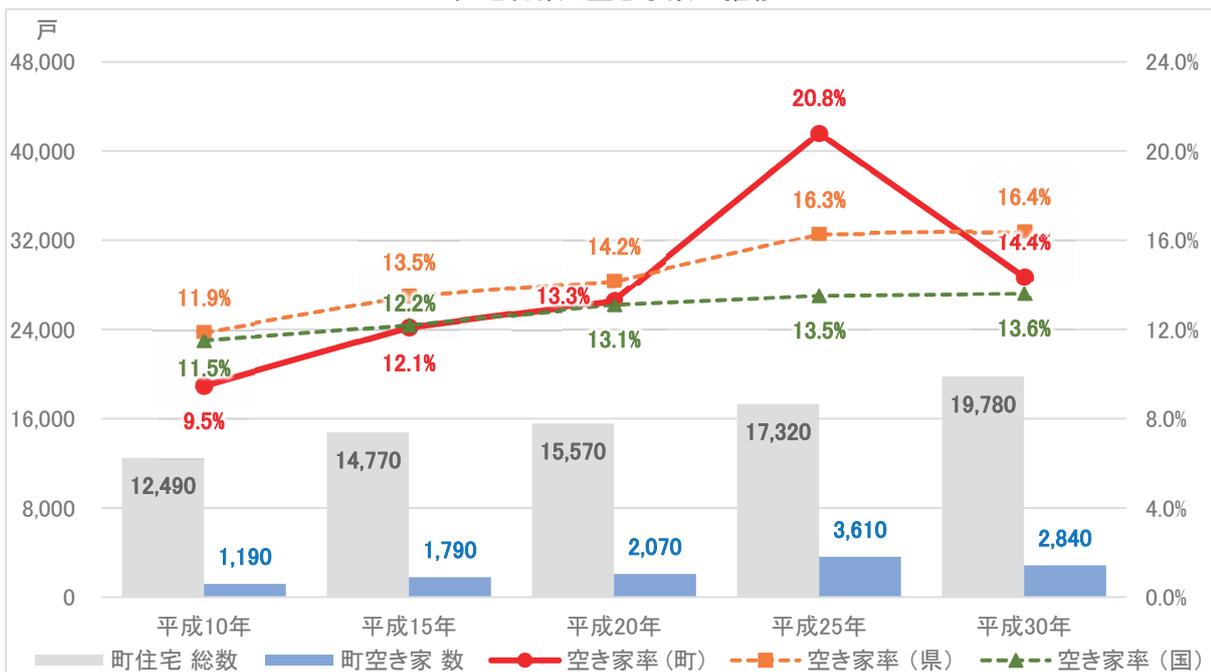
資料：国勢調査／平成 28 年以降は住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

## 2) 空き家の状況

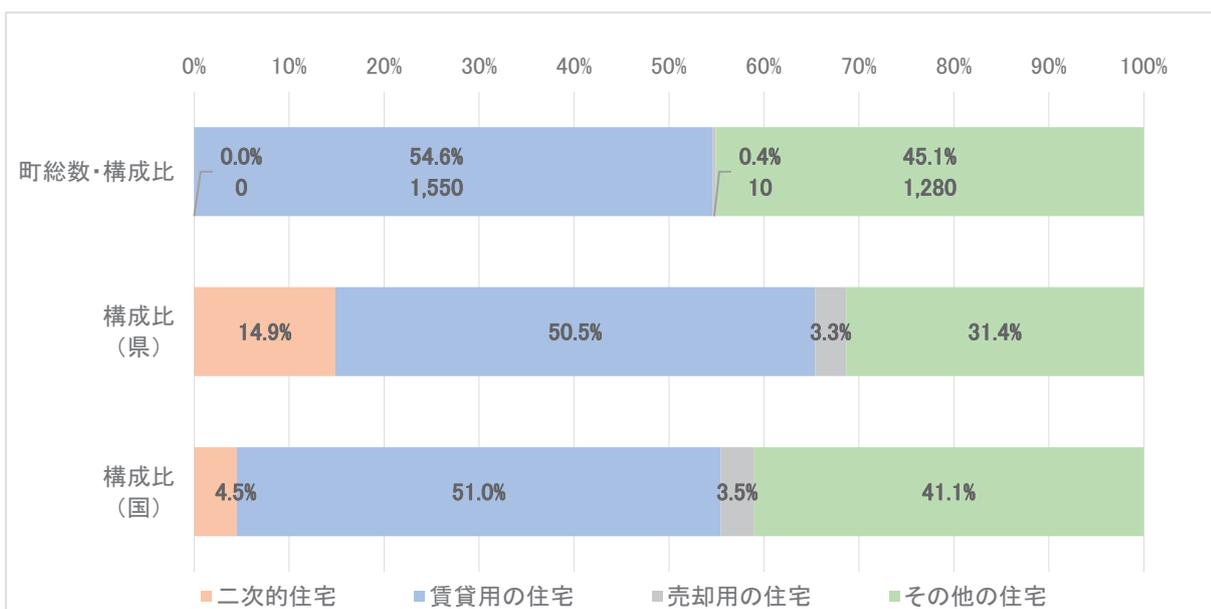
本町の空き家は、平成10年（1998年）以降、空き家の数と住宅総数に占める空き家の割合（空き家率）が増加しており、平成30年（2015年）では空き家2,840戸、空き家率14.4%となっています。

空き家のうち「賃貸用の住宅」が54.6%と多くを占めています。特に使用目的がなく空き家対策が必要と考えられる「その他の住宅」は45.1%で、県平均の31.4%、全国平均の41.1%を上回っています。

住宅総数と空き家数の推移



空き家の種類の比較



資料：住宅・土地統計調査

### 3. 長泉町住生活基本計画等の策定に関する町民アンケート調査結果の概要

#### 1) 概要

名称	長泉町住生活基本計画等の策定に関するアンケート調査
調査対象	町内にお住まいの満20歳以上の方
調査方法	郵送配布、郵送回収
対象者数（配布数）	2,000人
抽出方法	住民基本台帳に基づく無作為抽出
有効回収数	1,092人
有効回収率	54.6%
実施期間	平成30年9月7日～9月28日

#### 2) 集計結果

##### 1. 属性等

##### 問1 年齢

20代から70代以上まで12%～22%の範囲で最も多かったのは50代の21.8%となっています。

##### 問2 性別

男44.6%、女55.4%となっています。

##### 問3 (1) 勤務・通学について

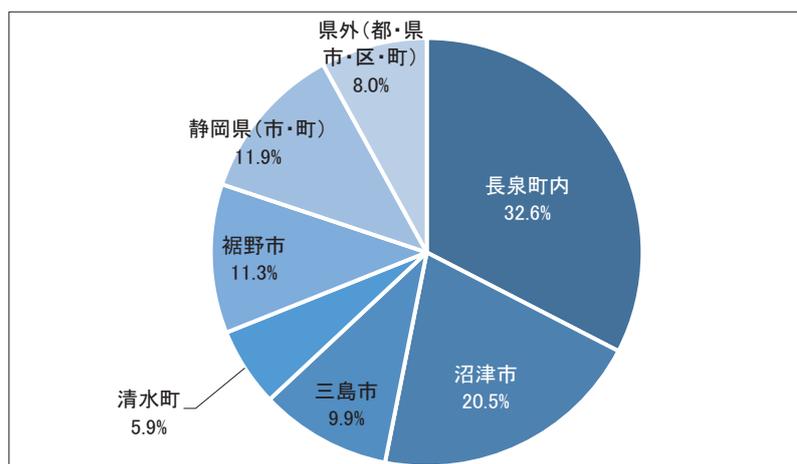
「通勤・通学している」が66.5%となっています。

##### (2) 勤務先・通学先

長泉町内が32.6%で最も多く、次いで沼津市20.5%、裾野市11.3%、三島市9.9%となっています。

県外は、東京都5.2%（41）、神奈川県が1.9%（15）となっています。

問3(2) あなたの勤務先・通学先は、次のうちどれですか。  
(N=791)



## II. あなたの世帯と住宅について

### 問4 家族の人数

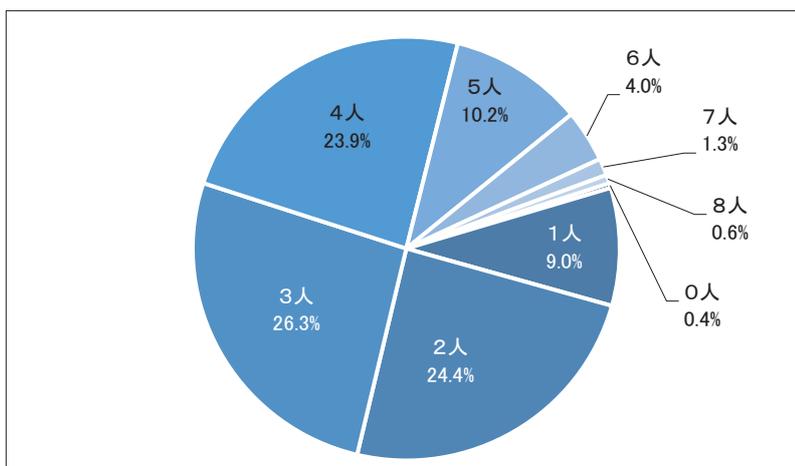
2人、3人、4人/世帯が25%前後となっており、5人/世帯は10.2%となっています。また、平均世帯人員は（※不明除く 3,469人/回答数 1,080）は3.21人/世帯となっています。

家族構成では、二世帯（親、子ども）が61.0%で最も多く、一世帯（夫婦のみ等）が26.7%、三世帯以上（親、子ども、孫）が12.3%となっています。

参考：平成27年の国勢調査（町全体）では2.58人/世帯。

問4 あなたのご家族（生計を別にしている同居の方は除く）の人数と構成をお答えください。

(N=1,080)



### 問5 現在の住宅について

#### (1) 現在の住宅の形態

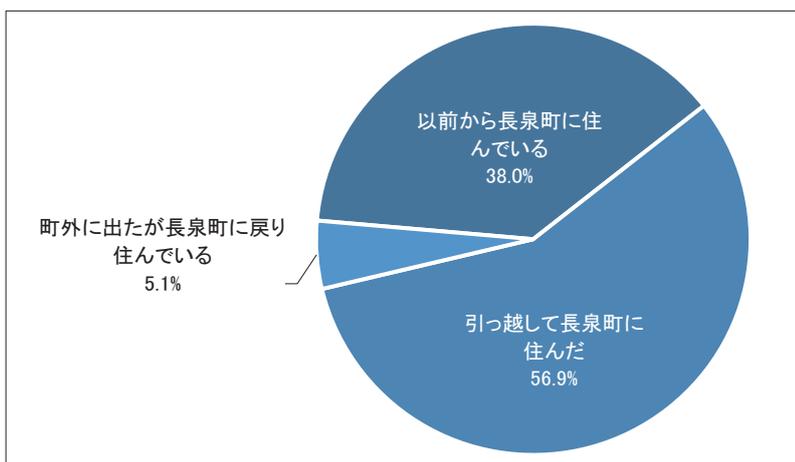
一戸建て持ち家が58.3%で最も多く、民営賃貸マンション・アパートが21.4%、分譲マンションが13.0%となっています。

#### (2) 長泉町に住むようになった経緯

「引っ越して長泉町に住んだ」が56.9%で最も多く、「以前から長泉町に住んでいる」が38.0%、「町外に出たが長泉町に戻り住んでいる」が5.1%となっています。

問5(3) どのようにして長泉町に住むようになりましたか。

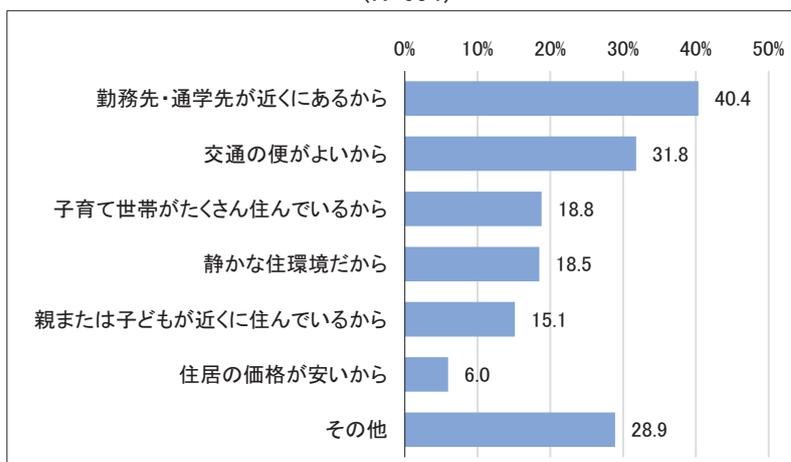
(N=1,061)



### (3) 長泉町を選んだ理由(3つまで)

「勤務先・通学先が近くにあるから」が40.4%で最も多く、次いで「交通の便がよいから」31.8%となっています。

問5(3) 長泉町を選んだ理由は何ですか。  
(N=654)



#### <その他の記入欄>

- ・子育てするのにいい町だから
- ・富士山が見られる、新幹線が近い
- ・「住みやすい街」と聞いたから
- ・最近、道、店等、発展しているから
- ・住宅建築の際住宅メーカーからの提案
- ・会社社宅(借上げ)のため 等

## 問6 現在の住宅の購入、賃貸について（所有・契約のみ）

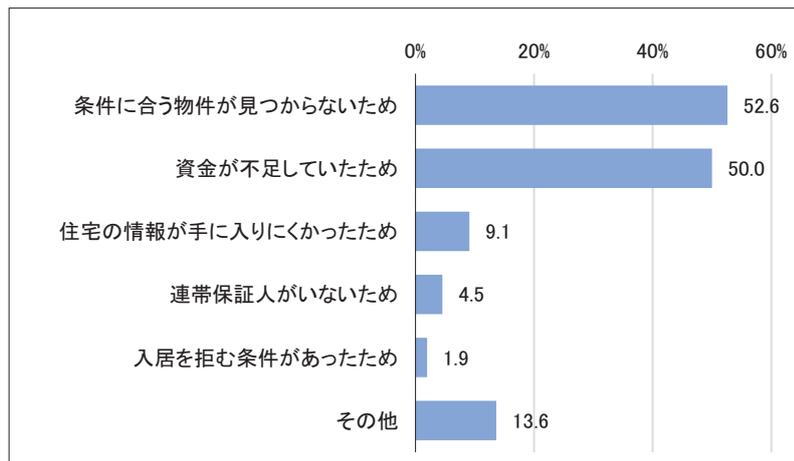
### （1）住宅を購入、賃貸するのに困難と感じたことはあったか（N = 548）

「非常に困難だった」と「まあ困難だった」を合わせると28.3%となっています。  
一方、「あまり困難はなかった」と「まったく困難はなかった」を合わせると62.4%となっています。

### （2）困難と感じた理由（複数可）

「条件に合う物件が見つからない」が52.6%と最も多く、次いで「資金が不足」が50.0%となっています。

問6(2) 困難と感じた理由は何ですか。  
(N=154)



#### <その他の記入欄>

- 遠方から下見にくるのに労力と経費が大変
- ペット不可/駐車場がない
- 土地が少ない、価格が高い
- 収入が少なく毎月苦しい
- 町営住宅が少ない 等

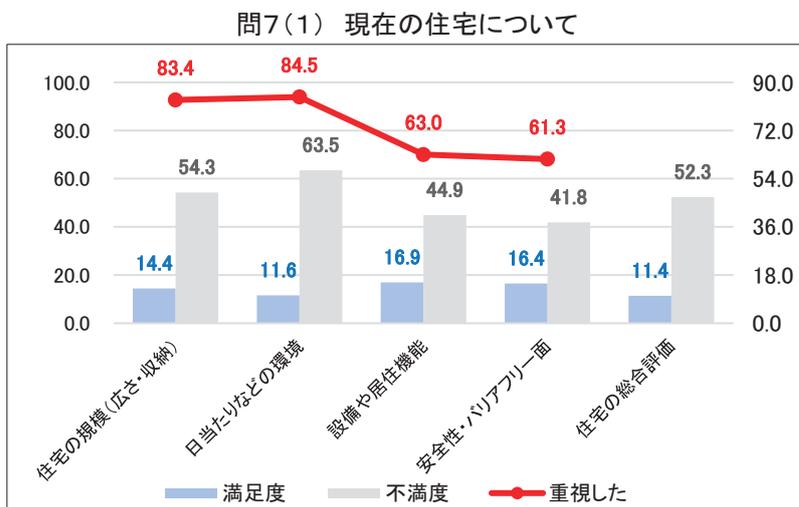
### III. 現在の住宅と周辺環境について

#### 問7 住宅決定時に重視したことや満足度

##### (1) 住宅について

「重視したこと」は、「日当たりなどの環境」が84.5%と最も高く、次いで、「住宅の規模（広さ・収納）」、「設備や居住機能等」となっています。各項目を重視した人の割合は80～60%台と高い半面、「満足度」は低い状況です。

「総合的な満足度」は11.4%となっています。

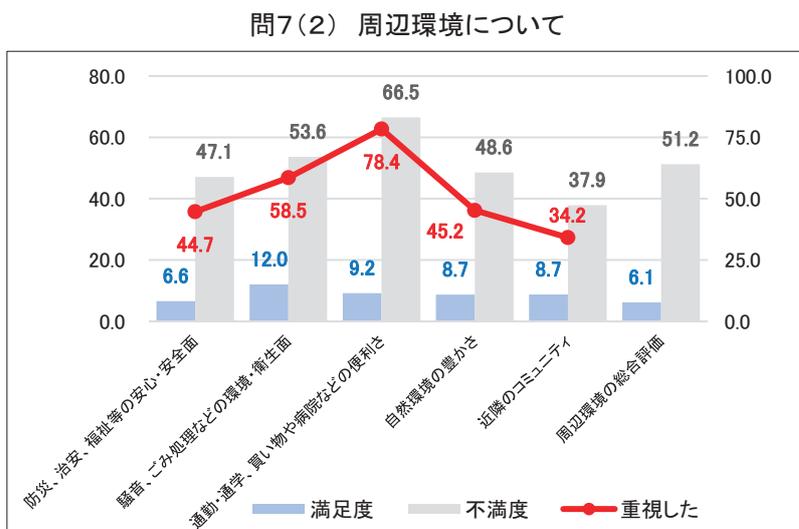


##### (2) 周辺環境について

「重視したこと」は、「通勤・通学、買い物や病院などの便利さ」が78.4%と最も高く、次いで「騒音、ごみ処理などの環境・衛生面」となっています。各項目を重視した人の割合は70～30%台と差があります。

「満足度」は、10%台から一桁台と低い傾向にあります。

「総合的な満足度」は6.1%となっています。



## IV. 将来の暮らしの意向について

### 問8 居留意向について

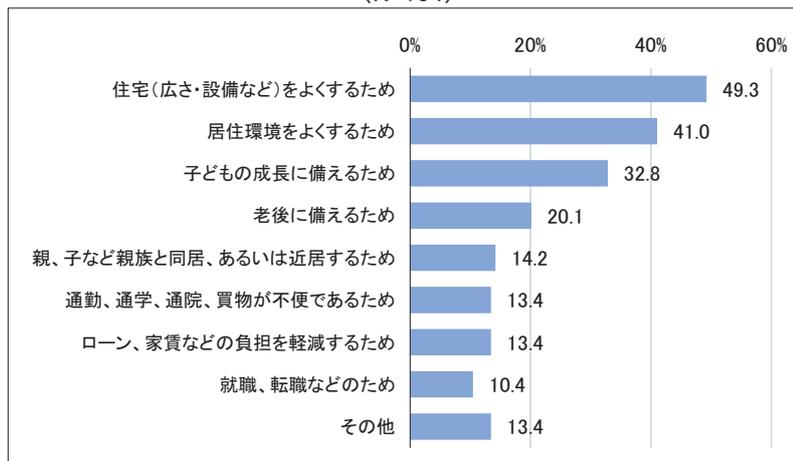
#### (1) 現在の住宅にどのくらい住み続けたいか

「住み続けたい派（ずっと住み続けたい+当分は住み続けたい）」は76.9%、「転居したい派（町内の別の住宅へ転居したい+町外へ転居したい）」は12.4%となっています。

#### (2) 転居したい理由（複数可）

「住宅（広さ・設備等）」が49.3%で最も多く、次いで「居住環境」41.0%、「子どもの成長」32.8%となっています。

問8(2) 転居したい理由は何ですか。  
(N=134)



### (3) 転居先の住宅の希望

「一戸建て持ち家」が54.6%で最も多く、次いで「民営賃貸マンション、アパート」20.8%、「分譲マンション」10.8%となっています。

### 問9 親世帯と子世帯の同居・近居について

「同居」と「近居」は30%程度で拮抗しています。

■「同居（同居したい+同居している）」は30.2%。

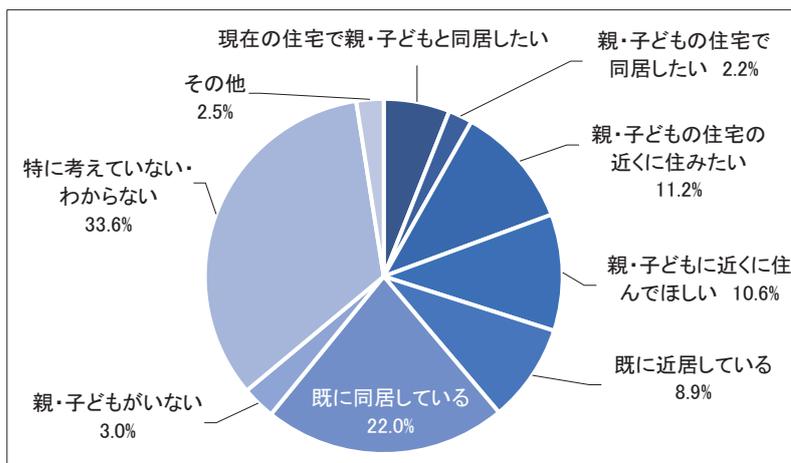
- 「現在の住宅で親・子どもと同居したい」6.0%、
- 「親・子どもの住宅で同居したい」2.2%、
- 「既に同居している」22.0%。

■「近居（近くに住みたい+近居している）」は30.7%。

- 「親・子どもの住宅の近くに住みたい」11.2%、
- 「親・子どもに近くに住んでほしい」10.6%、
- 「既に近居している」8.9%。

■「特に考えていない・わからない」は33.6%。

問9 親世帯と子世帯の同居・近居についてどのようにお考えですか。  
(N=1,055)



## V. 現在の住宅のリフォームについて

### 問 10 現在の住宅について（持ち家のみ）

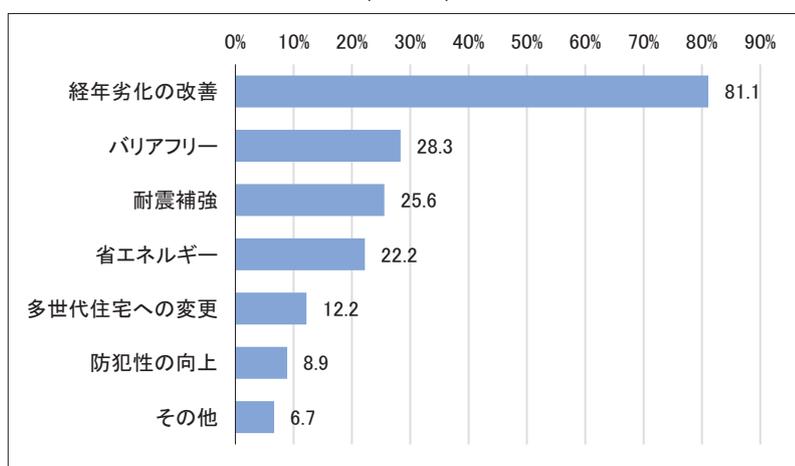
#### （1）リフォームの予定

「予定していない」が67.0%で最も多く、次いで「必要であるが予定していない」が17.1%、「予定している」が5.7%となっています。

#### （2）リフォーム予定の内容、リフォームが必要な内容（複数可）

「経年劣化の改善」が81.1%で最も多く、次いで「バリアフリー」28.3%、「耐震補強」25.6%、「省エネルギー」22.2%となっています。

問 10(2) リフォーム予定の内容、リフォームが必要な内容はどのようなものですか。  
(N=108)

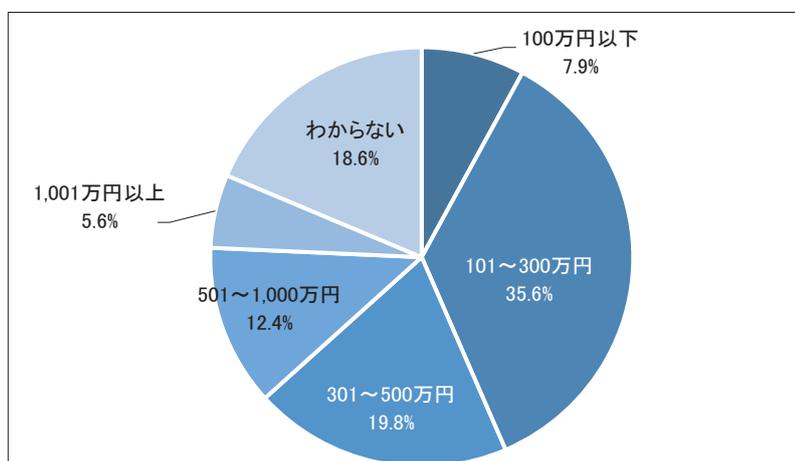


#### （3）リフォームに必要な費用

「300万円以下（100万円以下+101～300万円以下）」が43.5%となっており、「301～500万円以下」を合わせた「500万円以下」は63.3%となっています。

一方、「500万円以上（501～1,000万円以下+1,001万円以上）」は18.0%となっています。

問 10(3) リフォームにおいて、実際に必要または必要と思われる費用を教えてください。  
(N=177)



## VI. 今後の住まい方等について

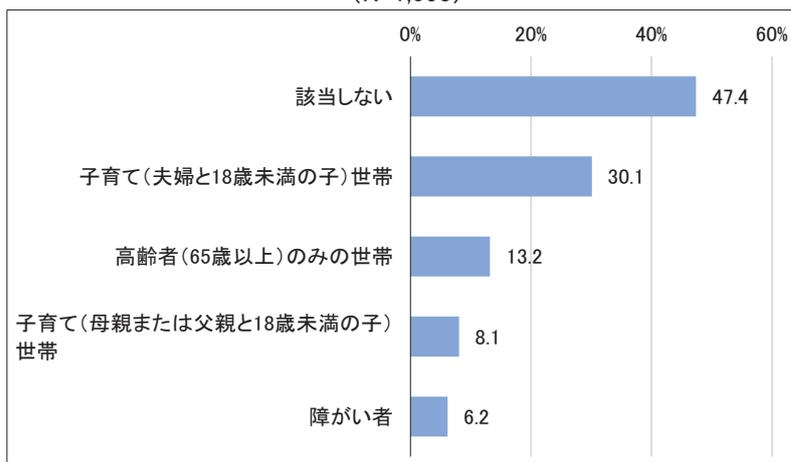
### 問 11 住宅確保要配慮者（複数可）

「該当しない」の 47.4%は単数回答であるため、全体からこれを除くと、住宅確保要配慮者は 52.6%となります。

その内訳は、「子育て世帯」が 30.1%、「高齢者のみの世帯」が 13.2%、「子育て（母子、父子）世帯」が 8.1%、「障がい者」が 6.2%となっています。

問 11 あなた（またはあなたのご家族）は、次の中のいずれかに該当しますか。

(N=1,053)

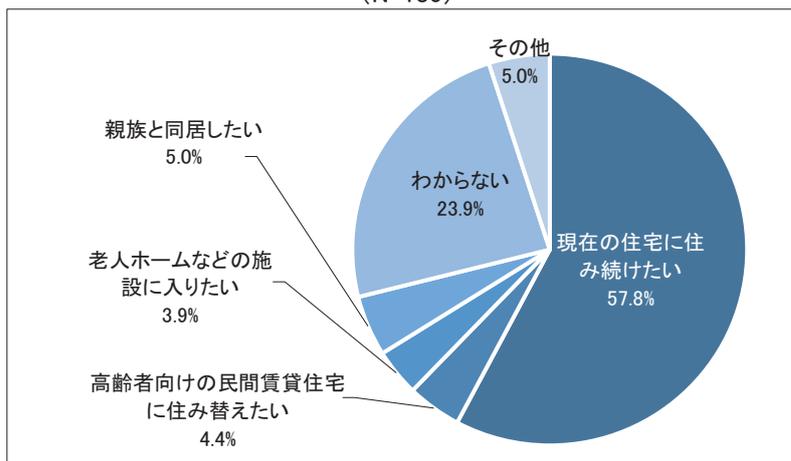


### 問 12 今後の住まい方（高齢者のみの世帯）

「現在の住宅に住み続けたい」が 57.8%で最も多く、「高齢者向け民間賃貸住宅に住み替えたい」、「老人ホームなどの施設に入りたい」、「親族と同居したい」は、5.0%と少ない状況です。

問 12 今後の住まい方をどのようにお考えですか。

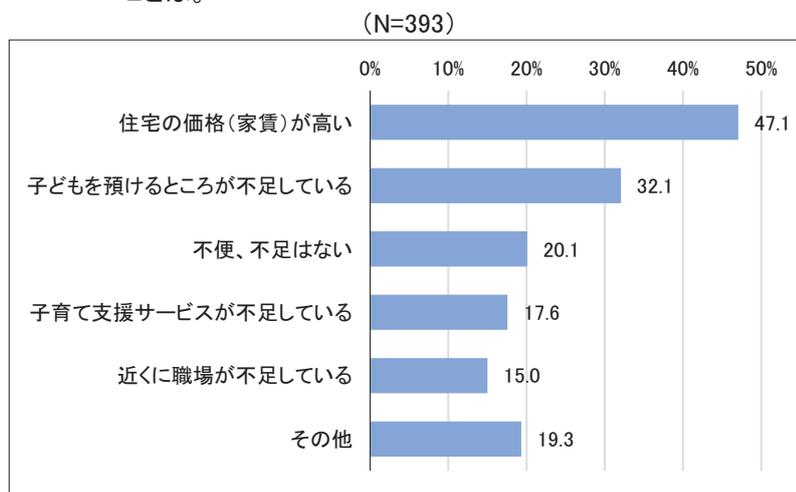
(N=180)



### 問 13 子育ての住まいで不便や不足と感じていること（子育て世帯のみ）

「住宅の価格（家賃）が高い」が47.1%で最も多く、次いで「子どもを預けるところが不足している」が32.1%、「子育て支援サービスが不足している」が17.6%となっています。その一方で、「不便、不足はない」は20.1%となっています。

問 13 子育ての住まいに関することで不便や不足と感じていることは。



#### <その他の記入欄>

- バス・電車が少なく不便
- 道路、歩道、通学路が狭い
- 公園をもっと充実させてほしい、子どもが安心して遊べる場所が少ない
- 相談学校の容量が限界に近い
- 公立幼稚園が遠い、保育園になかなか入れない、子育て相談関係・子供が受診する病院がどの科も混んでいる 等

## VII. 空き家について

### 問 14 空き家について

#### (1) 空き家の所有

「所有している」が 4.7% (50 人)、「空き家になる可能性がある」が 0.8% (9 人)、「空き家を相続する予定がある」が 1.5% (16 人) となっており、「空き家を所有している、所有する可能性・予定がある」方は 7.0% となっています。また、「所有していない」、「わからない」が、それぞれ 91.4% (973 人)、1.6% (17 人) となっています。

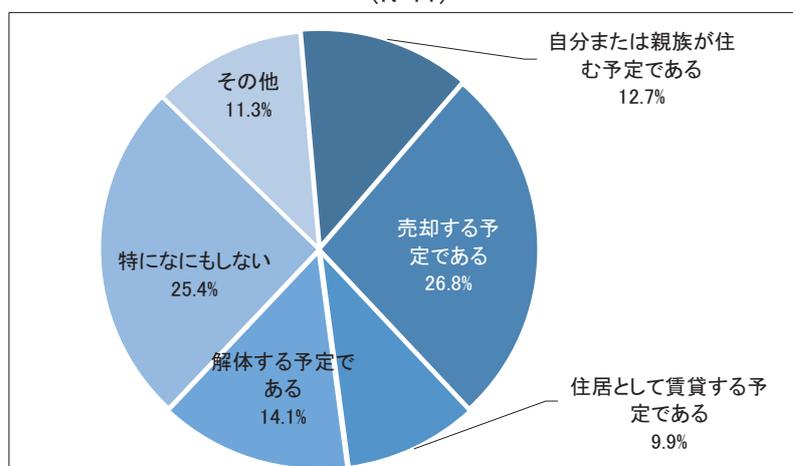
参考：平成 25 年の住宅・土地統計調査（町全体）では 520 戸（その他の空き家）で 14.4%。

#### (2) 空き家の今後の予定

「空き家を所有している、所有する可能性・予定がある」方のうち、「売却する予定」が 26.8% (19 人)、「解体する予定」が 14.1% (10 人)、「自分または親族が住む予定」が 12.7% (9 人)、「住居として賃貸する予定」が 9.9% (7 人) となっており、以上を合わせた「何らかの予定あり」は 63.5% (45 人) となっています。

一方、「特になにもしない」方は 25.4% (18 人) となります。

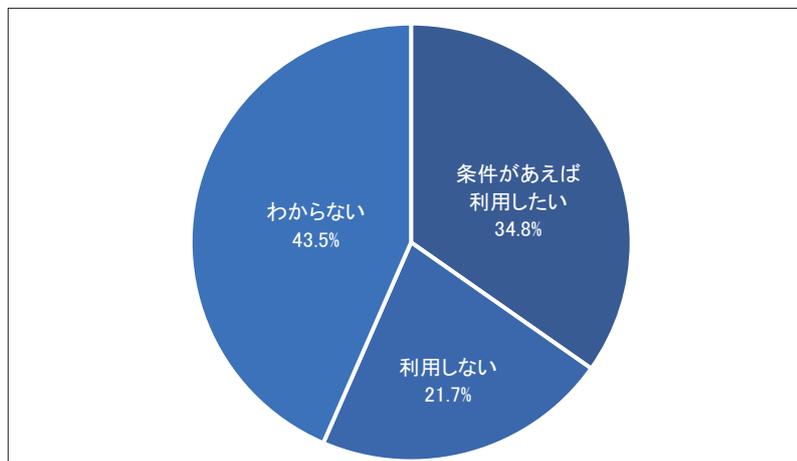
問 14 (2) 所有している空き家、所有予定の空き家について、  
今後どのようにする予定ですか。  
(N=71)



### (3) 空き家改修助成制度の利用意向

「特になにもしない」方のうち、「条件があれば利用したい」が34.8%（8人）、「利用しない」が21.7%（5人）、「わからない」が43.5%（10人）となっています。

問 14 (3) 空き家を改修して賃貸物件とするための助成制度  
があったら、制度を利用する意向はありますか。  
(N=23)

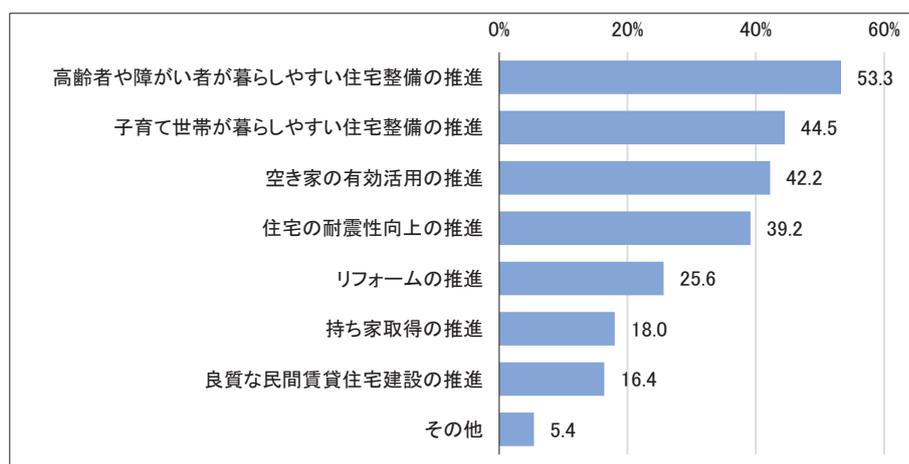


## VIII. 今後の住宅・住環境づくりについて

### 問 15 暮らしやすい住宅や住環境を整えるための方策（3つまで）

「高齢者や障がい者が暮らしやすい住宅整備の推進」が53.3%で最も多く、次いで「子育て世帯が暮らしやすい住宅整備の推進」が44.5%、「空き家の有効活用の推進」が42.2%、「住宅の耐震性向上の推進」が39.2%となっています。

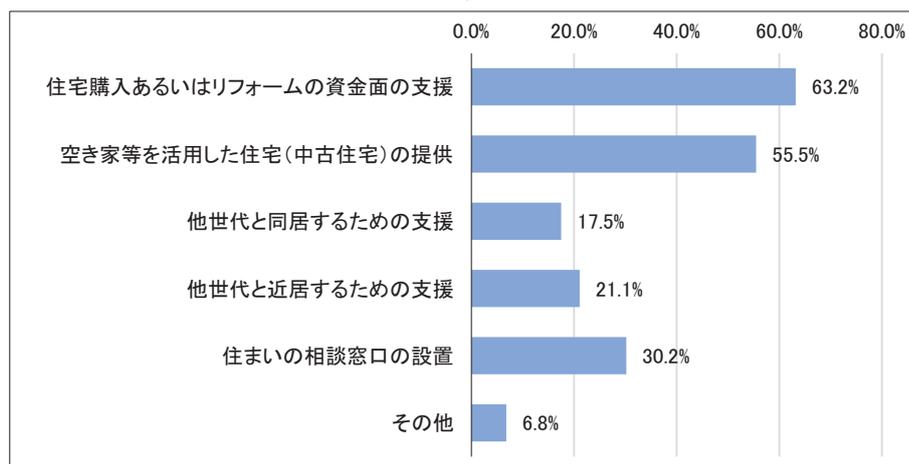
問 15 今後、暮らしやすい住宅や住環境を整えるための方策として、どのようなことが重要だと思いますか。  
(N=1,049)



### 問 16 移住者・定住者を増やすための支援（3つまで）

「資金面の支援」が63.2%で最も多く、次いで「空き家等の活用」が55.5%、「相談窓口の設置」が30.2%、「近居の支援」が21.1%、「同居の支援」が17.5%となっています。

問 16 移住者・定住者を増やすには、どのような支援があれば良いと思いますか。  
(N=1,091)



## 4. 長泉町住生活基本計画等の策定に関するヒアリング調査結果の概要

### 1) 福祉関係団体ヒアリング

名称	長泉町住生活基本計画等の策定に関するヒアリング調査
調査対象	町内の福祉関係 10 団体（民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等）
調査方法	対面による聞き取り
対象団体	10 団体
実施期間	平成 30 年 12 月 25 日～12 月 28 日

#### ヒアリング結果

ヒアリングから浮かび上がった「居住者像」を、「進む高齢化」と「住宅の確保が困難な方」の 2 つに分けて以下に記載します。

#### ■高齢化が進み、居住スタイルが変化している

高齢化により、これまで家族で住んでいた家が高齢者のみの世帯や高齢者の独居世帯へと変化しています。これに伴い、生活スタイルに家が合わずに持て余したり住みづらくなったりしています。そして、家主がいなくなると空き家になります。

このまま推移すれば、高齢者は地域に住めなくなり、空き家も大量に発生する恐れがあります。

#### <居住者像>

- ・古い家が広すぎて移動や掃除等が大変。持ち家の維持が難しい。最近は日常のゴミ出しが困難に、応援がないと家にゴミがたまってしまう。
- ・病院や店が遠くバスもなく、車がかえらず、生活に不便。屋敷を売ってまちなかに転居したいが、家は売れず求める物件も見つからない。
- ・単身での在宅生活が無理になった。施設に入れば家は空き家になる。子どもが帰ってきてくれれば良いのだが。
- ・身体機能の低下で 2 階での居住が不可能に、1 階で生活。不便なことに加え、家が古く耐震面も不安。
- ・自宅で生活できるが、話し相手が減りひきこもりがち。孤独で時々不安になる。身近に集える場所（居場所）が欲しい。

### ■経済面や身体面などさまざまな要因により、住宅の確保が困難な方がいる

高齢者、障がい者、低所得者など、経済面や身体面などさまざまな要因により、住宅の確保に困窮している人がいる。これらの要因は重複している場合があり、事態をさらに深刻化させている。

高齢化に伴い、住宅確保要配慮者はさらに増えることが想定されます。

#### <居住者像>

- ・介護が必要になり在宅生活が難しくなった。低所得者なので有料の施設には入れず、選択肢があまりない。介護付きの安い住宅があれば良いのだがと思っている。
- ・高齢者が住む古い借家が増えている。バリアフリー化が追いつかない。借りている家が古くて治したいが大家さんが折半と…。便利なまちなかに移りたいが安い物件がない。
- ・寮住まいだったが、職を失い住むところもとりあげられた。緊急退避でもいいから住むところが欲しい。
- ・母が入院して同居していた子が独り暮らしできない。精神障害もあり環境の変化にも弱い。障がい者の住まいのグループホームがあれば入りたいが整っていない。
- ・障害があるということで賃貸の入居を拒否された。障がい者の住まいの絶対数が不足している。便利なまちなかでないと住めない。
- ・借家で退去時に元通りにするという決まりがあり、ネックに。障がい者で転居の際の改修費用が重荷になっている。
- ・民間の安いアパートに入居できたが、高齢でゴミ出しができない。見守りシステムがないと不安になっている。

## 2) 不動産事業者ヒアリング

名称	長泉町住生活基本計画等の策定に関するヒアリング調査
調査対象	町内及び隣接市町の不動産事業者
調査方法	対面による聞き取り
対象団体	14社（ほか調査辞退1社）
実施期間	平成30年12月25日～平成31年1月25日
<b>ヒアリング結果</b>	
住宅市場では長泉町は全般的に人気が高い傾向にあることが分かりました。しかし、不動産事業者からは課題となる指摘も多く寄せられました。項目ごとに分け、以下に主な意見を掲載します。	
<b>■新規分譲はバランスを欠く中で中古市場も浮上</b>	
・長泉町の住宅・土地の人気はあるが、物件が少なく、価格も高すぎて需給のバランスを欠いた状況が生まれている。	
・需給バランスを欠く状況が生まれ、新規分譲は①買い手の価格に沿わせた販売、②水準・品質を確保した販売の2極化が生まれている。	
・一方、新規分譲の土地流動が停滞する中で中古分譲が浮上している（長泉町では未形成）。	
<b>■新しい市場（リフォーム・耐震改修・中古市場・空き家）の可能性が見え隠れしている</b>	
・部分的なリフォーム（修繕）が主で、耐震改修も少ない現状の中で、全面リフォームの事業展開で分譲市場の一角に登場（上述）した事業者がある。また、5～10年後の優良中古住宅市場を見据え、今後はリフォーム部門に比重を移行する予定という事業者もある。まだ主流にはなっていない。	

ないが、今後の可能性がうかがえる。

#### ■空き家対策に向けた問題の所在が明らかに

- ・家主が不在（高齢者）になり、処分できずに空き家が発生。多くは不便なところだ。しかし、他市町と比べれば少ない方という現状である。
- ・事業者としては、空き家の持ち主を特定することが難しいため取り扱いは少ない、空き家調査を行政にお願いしたい、という意見があった。
- ・最近の細切れの狭小敷地住宅は、将来、売れない、建替できないなど、課題を抱える空き家が増えることになる、防災上も危険性が高い、今から、将来を考えた空き家（防止）対策の検討が必要、という意見があった。

#### ■積み上げてきた財産（ブランド力）活かせるか

- ・長泉＝良好な住宅、という人気は依然としてあり、事業者からもいくつかの提案があった。
- ・三島駅を利用する層や子育て層を中心にした人気は当面続くものと思われる。富士山麓の自然環境にも恵まれている。こうしたポテンシャルを活かして良好な住宅をつくっていく必要がある。
- ・長期優良住宅、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）等、優良な住宅に支援や表彰制度等を設けて、良質な住宅の供給を促進していく必要がある。

#### ■住宅のセーフティネットについて

- ・子育て世帯を対象にニコニコヒルズ（セーフティネット住宅）をつくったが、同じ方法で障がい者や高齢者も可能と考えている。行政側で検討できるか。
- ・低所得者や高齢者向けに安い賃貸住宅が必要とされている。今後は外国人受け入れも必要になってくる。空き家を活用すべきだ。

#### ■地域コミュニティ、支援体制などの環境を整備する

- ・高齢者は入居後の見守りシステムが必要。ヤクルトの見守り例にならって民間提携を拡大したらどうか。
- ・身元引受人、保証人問題を解決するには公社のような機関が入る必要がある。
- ・住宅は商業地や交通などとセットで整備する必要がある。高齢になって車が運転できなくても不自由しない環境づくりが必要だ。

## 5. 住宅確保要配慮者世帯の推計

目標年次である令和 12 年における住宅確保要配慮者の推計は以下の手順にて算出を行いました。

### 推計の手順

#### (1) 総世帯数の推計

19,984 世帯

- ・目標年次における総世帯数を推計する。
- ※推計人口は「国立社会保障・人口問題研究所」より
- ※平均世帯人員は「長泉町立地適正化計画」を参考にトレンド推計

#### (2) 借家世帯数の推計

6,504 世帯

- ・目標年次における総世帯数のうち、借家世帯数を推計する。
- ※借家世帯数は「国勢調査」より
- ※本計画の成果指標「持ち家住宅率 (H30 : 56.4% → R12 : 67.0%)」を考慮し、H27~R12 に書けてかけて持ち家率 10%UP

#### (3) 収入分位 25%の借家世帯数の推計

1,550 世帯

- ・目標年次における借家世帯のうち、経済的な困窮世帯を推計する。公営住宅の入居収入基準「月収 158,000 円以下」を目安とする。
- ※政令月収に基づき、一般階層収入分位 25%に該当する借家世帯を推計
- ※収入階級区分は H30 家計調査より

#### (4) 最低居住面積水準未満世帯かつ著しい困窮年収層のうち、高齢、母子・父子世帯数の推計

29 世帯

- ・目標年次における収入分位 25%の借家世帯数の中で、最低居住面積水準未満世帯 (19.8%)<sup>※1</sup> かつ著しい困窮年収層 (942 世帯)<sup>※2</sup> のうち、高齢、母子・父子世帯数 (15.6%)<sup>※3</sup> を推計する。
- ※1 : H30 住宅・土地統計調査より
- ※2 : 国勢調査及び県公営住宅供給目標量設定支援プログラムより
- ※3 : 国勢調査より

#### (5) 最低居住面積水準以上世帯かつ著しい困窮年収層のうち、高齢、母子・父子世帯数の推計

118 世帯

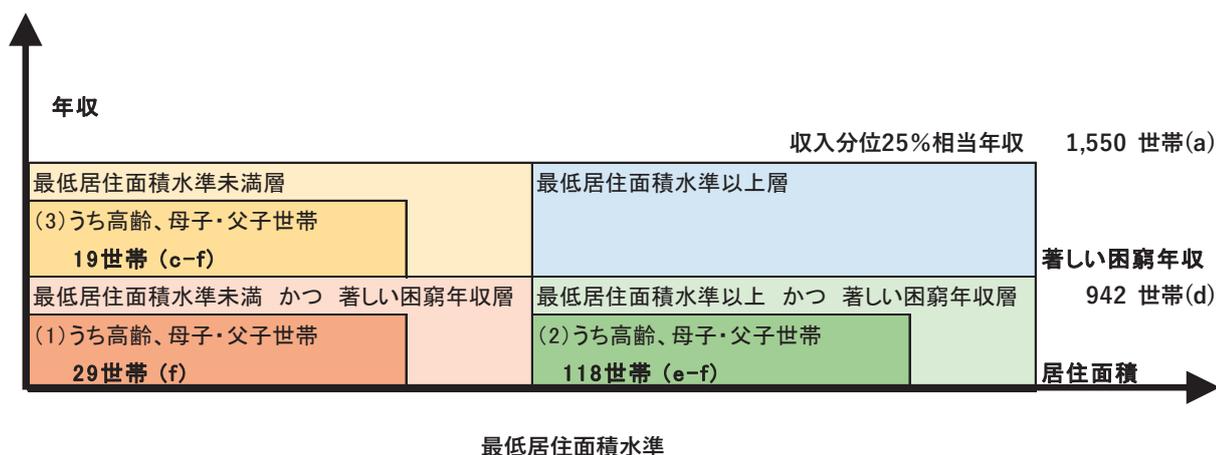
- ・目標年次における収入分位 25%の借家世帯数の中で、最低居住面積水準以上世帯 (80.2%)<sup>※1</sup> かつ著しい困窮年収層 (942 世帯)<sup>※2</sup> のうち、高齢、母子・父子世帯数 (15.6%)<sup>※3</sup> を推計する。
- ※1 : H30 住宅・土地統計調査より
- ※2 : 国勢調査及び県公営住宅供給目標量設定支援プログラムより
- ※3 : 国勢調査より

#### (6) 最低居住面積水準未満世帯のうち、高齢、母子・父子世帯数の推計

19 世帯

- ・目標年次における収入分位 25%の借家世帯数の中で、最低居住面積水準未満世帯 (19.8%)<sup>※1</sup> かつ高齢、母子・父子世帯数 (15.6%)<sup>※2</sup> である 48 世帯のうち、(5) の世帯数を引いた世帯数。
- ※1 : H30 住宅・土地統計調査より
- ※2 : 国勢調査より

推計の結果



	借家数	比率
借家数	6,504	
収入分位25%の借家世帯数	1,550 a	
高齢、母子・父子世帯	242 b	
うち65歳以上の夫婦のみの世帯	43	2.8%
うち65歳以上の単独世帯	80	5.2%
母子・父子世帯	118	7.6%
最低居住面積水準未満の世帯数	48 c	19.8%
著しい困窮年収未満借家世帯	942 d	
高齢、母子・父子世帯	147 e	
うち65歳以上の夫婦のみの世帯	26	2.8%
うち65歳以上の単独世帯	49	5.2%
母子・父子世帯	72	7.6%
最低居住面積水準未満の世帯数	29 f	19.8%

住宅確保要配慮者世帯の合計	166 世帯
(1) 最低居住面積水準未満かつ著しい困窮年収層のうち、高齢、母子・父子世帯	29 世帯
(2) 最低居住面積水準以上かつ著しい困窮年収層のうち、高齢、母子・父子世帯	118 世帯
(3) 最低居住面積水準未満層のうち、高齢、母子・父子世帯	19 世帯

## 6. 策定経緯

年月	会議名称	議題
2019年7月31日	第1回庁内検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅マスタープランの策定について</li> <li>● 現状と町民アンケート等の調査結果について</li> <li>● 住宅及び住生活における課題と住宅施策の方向性について</li> </ul>
2019年8月7日	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅マスタープランの策定について</li> <li>● 現状と町民アンケート等の調査結果について</li> <li>● 住宅及び住生活における課題と住宅施策の方向性について</li> </ul>
2019年9月26日	第1回庁内ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅マスタープランの策定について</li> <li>● 住生活の現状と課題について</li> <li>● 計画の基本目標と方針について</li> <li>● 住宅施策の体系について</li> <li>● 空家等対策計画について</li> </ul>
2019年10月11日	第2回庁内検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画の基本目標と方針について</li> <li>● 住宅施策の体系（案）について</li> <li>● 空家等対策計画について</li> </ul>
2019年10月29日	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画の基本目標と方針について</li> <li>● 住宅施策の体系（案）について</li> <li>● 空家等対策計画について</li> </ul>
2019年11月28日	第2回庁内ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅施策及び重点施策について</li> <li>● 賃貸住宅供給促進計画（案）について</li> <li>● 高齢者居住安定確保計画（案）について</li> </ul>
2019年12月10日	第3回庁内検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住生活基本計画の基本方針と目標、住宅施策について</li> <li>● 賃貸住宅供給促進計画（案）について</li> <li>● 高齢者居住安定確保計画（案）について</li> </ul>
2020年1月9日	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住生活基本計画の基本目標と方針、個別施策（案）について</li> <li>● 賃貸住宅供給促進計画（案）について</li> <li>● 高齢者居住安定確保計画（案）について</li> </ul>
2020年2月4日	第3回庁内ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅マスタープラン素案について</li> </ul>
2020年2月14日	第4回庁内検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅マスタープラン素案について</li> </ul>
2020年3月26日	第4回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅マスタープラン素案について</li> </ul>